

# 綾町まち・ひと・しごと創生 総合戦略（案）

平成 2 8 年 3 月

綾町

－ 目 次 －

第1章 綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって	1
1. 総合戦略の目的・背景	1
2. 総合戦略の政策5原則	2
3. 計画の体系と期間	3
4. 広域連携と計画のフォローアップ	3
5. 効果の検証と改善について	4
第2章 綾町人口ビジョンの達成に向けて	5
1. 現状と課題の整理	5
2. 人口の将来展望	7
3. 人口ピラミッドで見る将来人口の人口構造	9
第3章 基本目標の設定	10
綾町人口ビジョンを達成するための基本目標	10
第4章 基本目標別施策の検討方法	12
基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する	12
1. 子育て支援の充実	12
2. 医療・福祉の充実	15
3. 居住環境の充実	19
基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する	22
1. 人財の育成	22
2. 雇用の場の創出	24
基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する	27
1. ブランド力の向上	27
基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する	31
1. 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備	31

# 第1章 綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

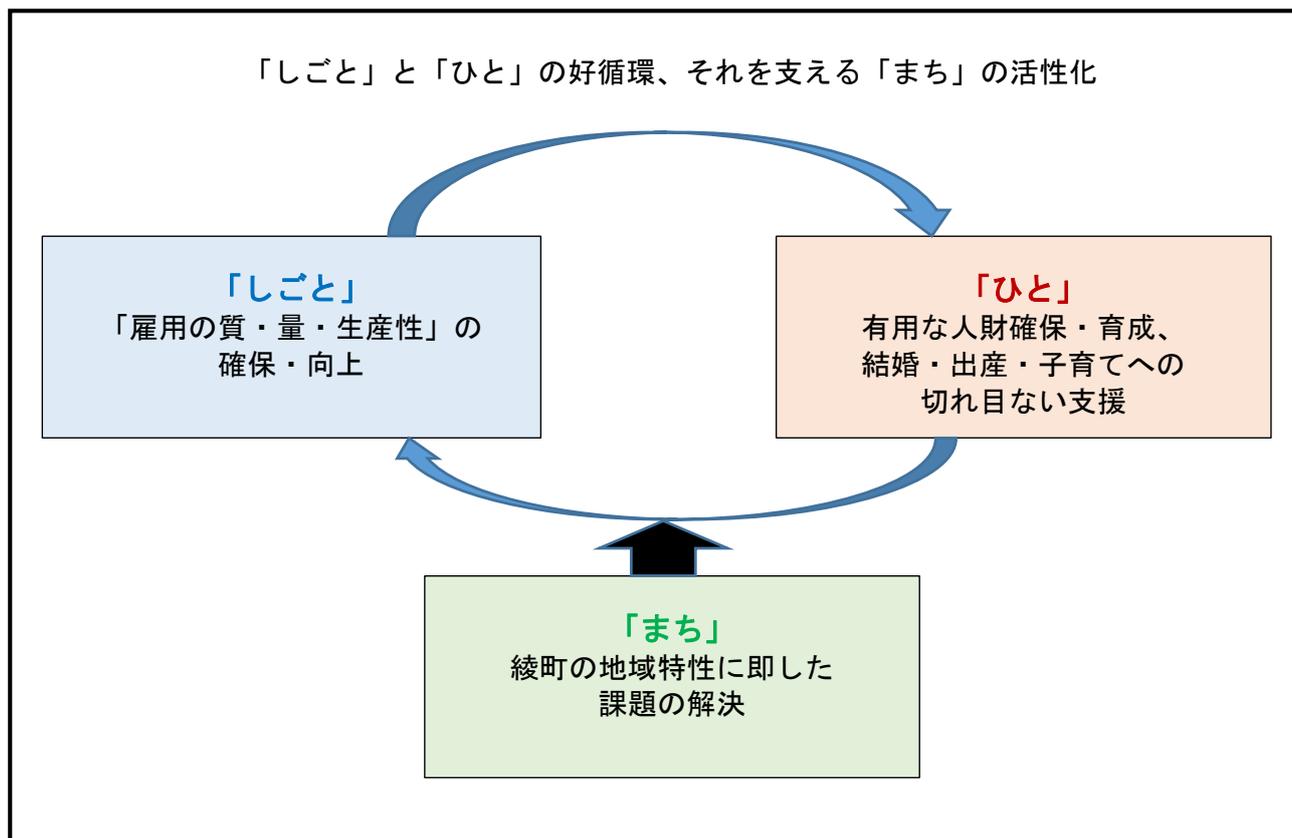
## 1. 総合戦略の目的・背景

本町の国勢調査による総人口の推移をみると、平成12(2000)年の調査をピークに減少しており、特に平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけては254人と比較的大きな減少がありました。平成22(2010)年の調査では昭和55(1980)年の総人口を下回っています。

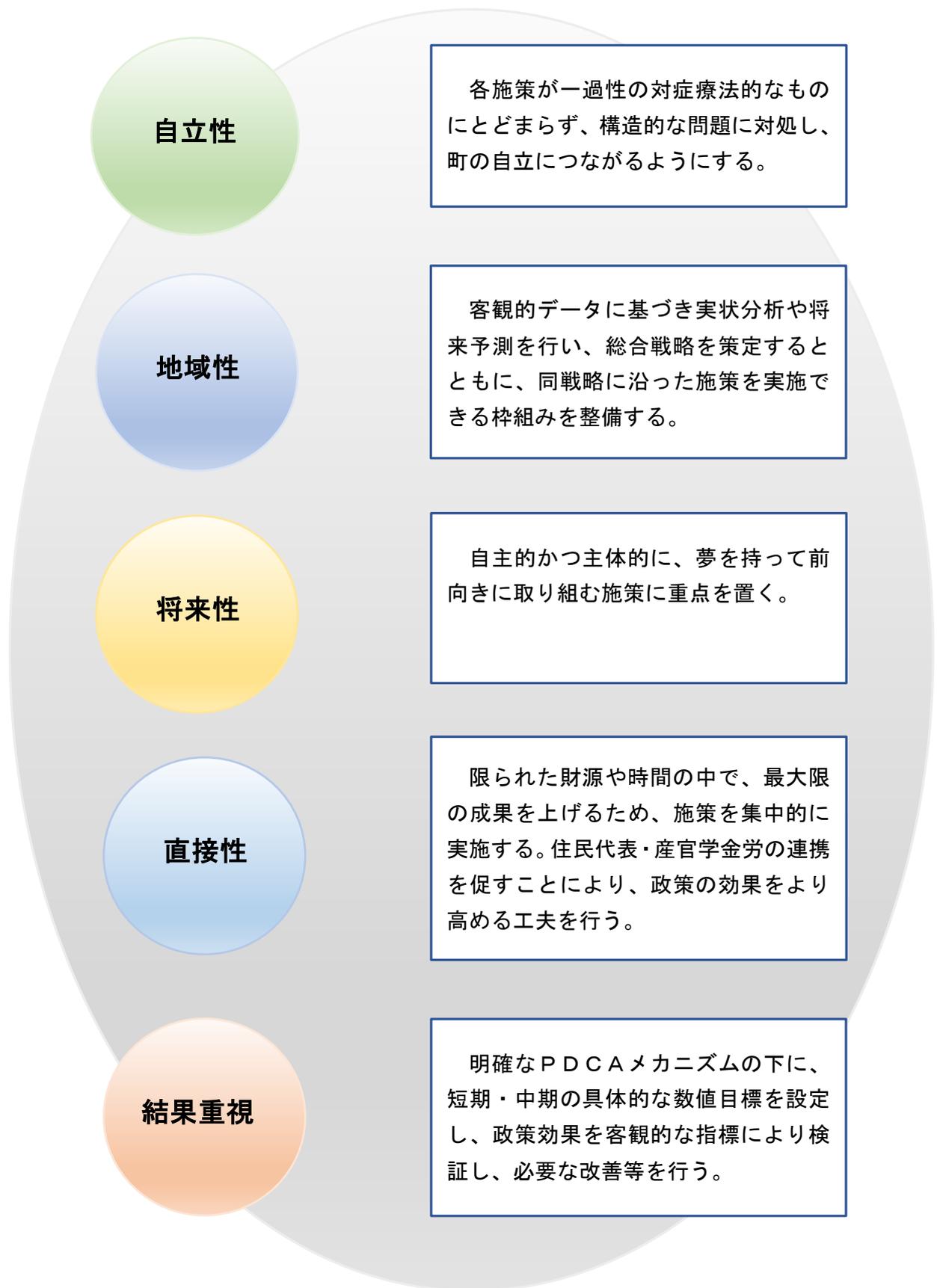
しかし、住民基本台帳による総人口の推移をみると、平成23(2011)年以降の町の総人口は微増の傾向にあり、平成23(2011)年から平成26(2014)年の3年間で79人(1.0%)増加しています。

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略という。)は、平成26年12月27日付け閣副第979号内閣審議官通知により、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略策定の目的は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における人口減少と地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指していこうとするものです。



## 2. 総合戦略の政策5原則



### 3. 計画の体系と期間

計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までとし、政策 4 分野ごとに 5 年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標を掲げます。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicators）を設定します。

### 4. 広域連携と計画のフォローアップ

この総合戦略は、宮崎県の総合戦略等との整合を図りながら、宮崎市、国富町、綾町の広域的連携による「宮崎広域連携推進協議会」での産官学金労言の各代表を交えた検討を深めて策定します。さらに、協議会のもとに、総合戦略を構成する具体的事項の協議、施策や事業の検証等を行う実働組織として、産官学金労言の構成員に加え、N P O 法人等の代表で構成する「専門部会」を設けており、協議体と専門部会が連携することで、総合戦略をより圏域の実態に即した、効率的、かつ効果的に事業を構想し、推進を図り、その評価を踏まえた施策や事業の見直しを適切に図っていくこととしています。

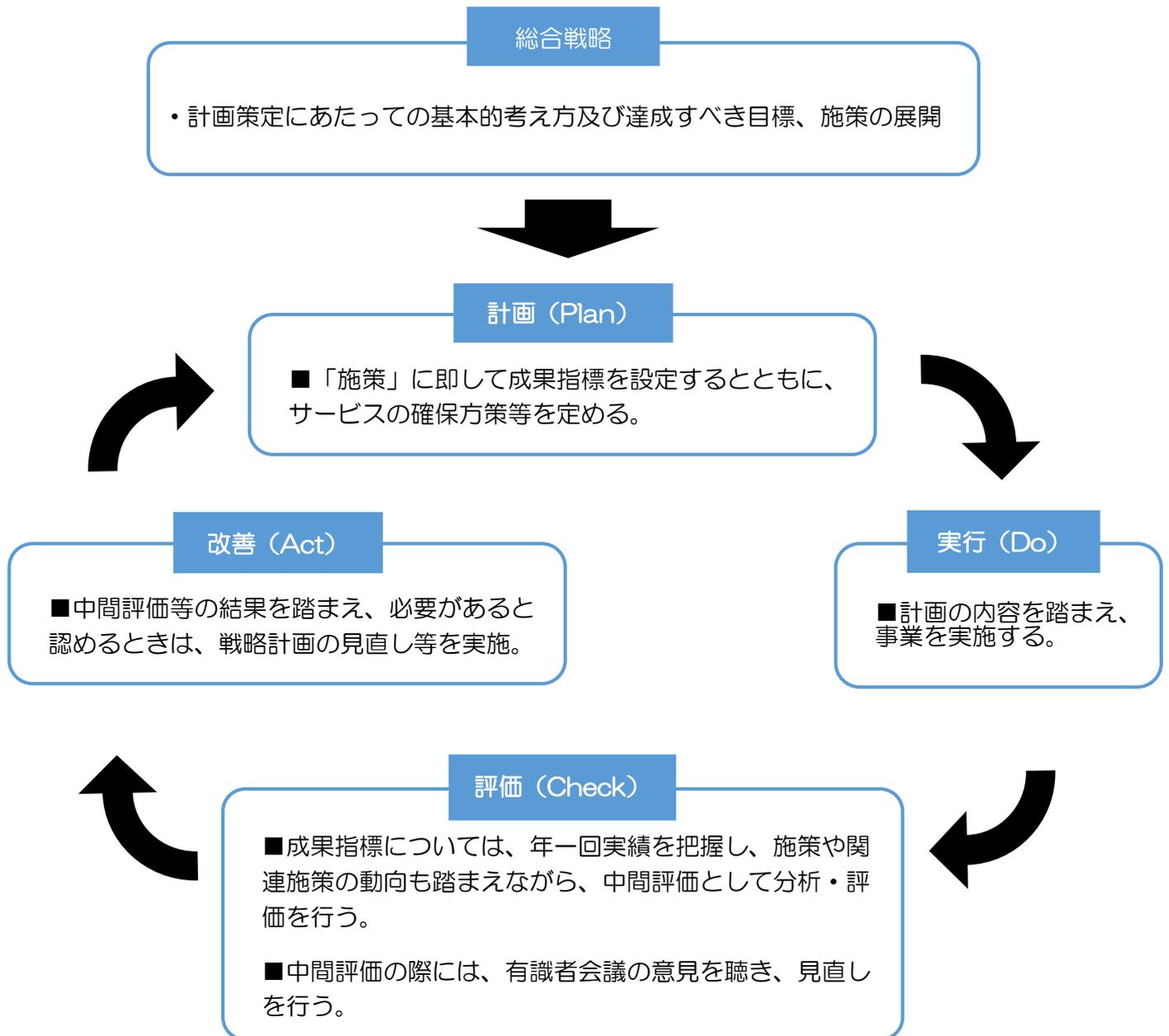
また、取組推進にあたっては、地方創生先行型交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

## 5. 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、P D C Aサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。

検証については、前述の検証機関等により、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るK P Iの達成度を検証していきます。

また、総合戦略の効果検証についての報告をしていきます。



## 第2章 綾町人口ビジョンの達成に向けて

### 1. 現状と課題の整理

年齢3区分別人口から本町の現在の人口構造を見てみると、1980年代以降、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（14歳以下）はともに減少し続けており、老年人口（65歳以上）は増加を続けています。また、平成7（1995）年の国勢調査では、老年人口が年少人口を上回り、徐々にその差が大きくなっています。

人口減少は一般的には、「第1段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第3段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による将来人口推計によると、本町においては平成57（2045）年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての減少が進み始め、その時期を境に人口減少の「第2段階」から「第3段階」への移行がはじまるものと考えられます。

自然増減については、死亡数が出生数を逆転する「自然減の時代」が続いています。これは、生産年齢人口の減少に伴う子育て世代の減少が主要因と考えられており、将来的な自然増を図るため、子育て支援策などを推進することが今後の課題となっています。

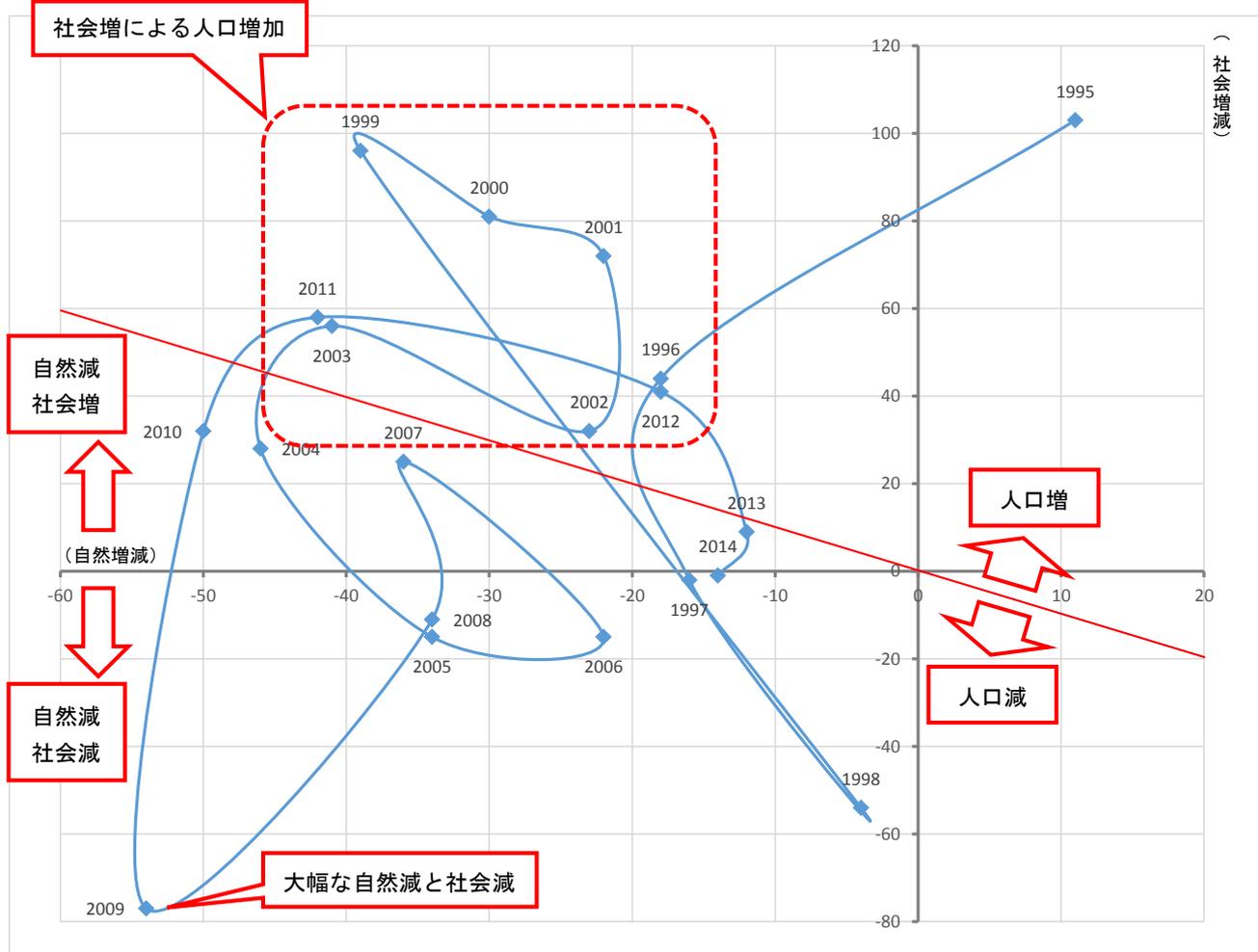
社会増減については、転入数、転出数ともに年による変動はあるものの、転入超過（社会増）の傾向が高くなっていますが、10代後半から20代前半での人口流出が続いています。

将来の人口推計について、社人研推計によると、平成22（2010）年に7,224人であった人口が、平成72（2060）年には3,903人まで減少すると推計されています。

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）とシミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行った結果、平成72（2060）年にはシミュレーション2の場合と比べ、約600人の定住が確保できると予測されています。

シミュレーション人口推計の分析から、町においては社会増減よりも自然増減のほうが人口に与える影響度は高くなっており、転出抑制、転入促進などの社会増対策だけではなく、出生率の上昇や子育て支援策など自然増につながる施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

【人口目標設定のための分析 1（総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響）】



資料：住民基本台帳

【人口目標設定のための分析 2（将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析）】

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本町では、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっています。この分析から、出生率の上昇など自然増減の増加を図る施策を進めることで5～10%程度、転出抑制など社会増減の増加を図る施策を進めることで0～10%程度、社人研推計よりも将来の人口が増加する効果があると予測されています。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年の総人=5,624人 パターン1の2040年の総人口=5,267人 $5,624人(シミュレーション1) / 5,267人(パターン1) = 106.8\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年の総人口=5,903人 シミュレーション1の2040年の総人口=5,624人 $5,903人(シミュレーション2) / 5,624人(シミュレーション1) = 105.0\%$	2

## 2. 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、本町の総人口は、平成52(2040)年に6,000人を大きく下回り、その後も減少を続け、平成72(2060)年には3,903人となるとされています。これに対して、「めざすべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来の人口規模を展望します。

### ○ 自然増減に関する仮定

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を設定し、平成42(2030)年までに人口置換水準の2.07を達成し、以降は2.07を維持すると仮定します。

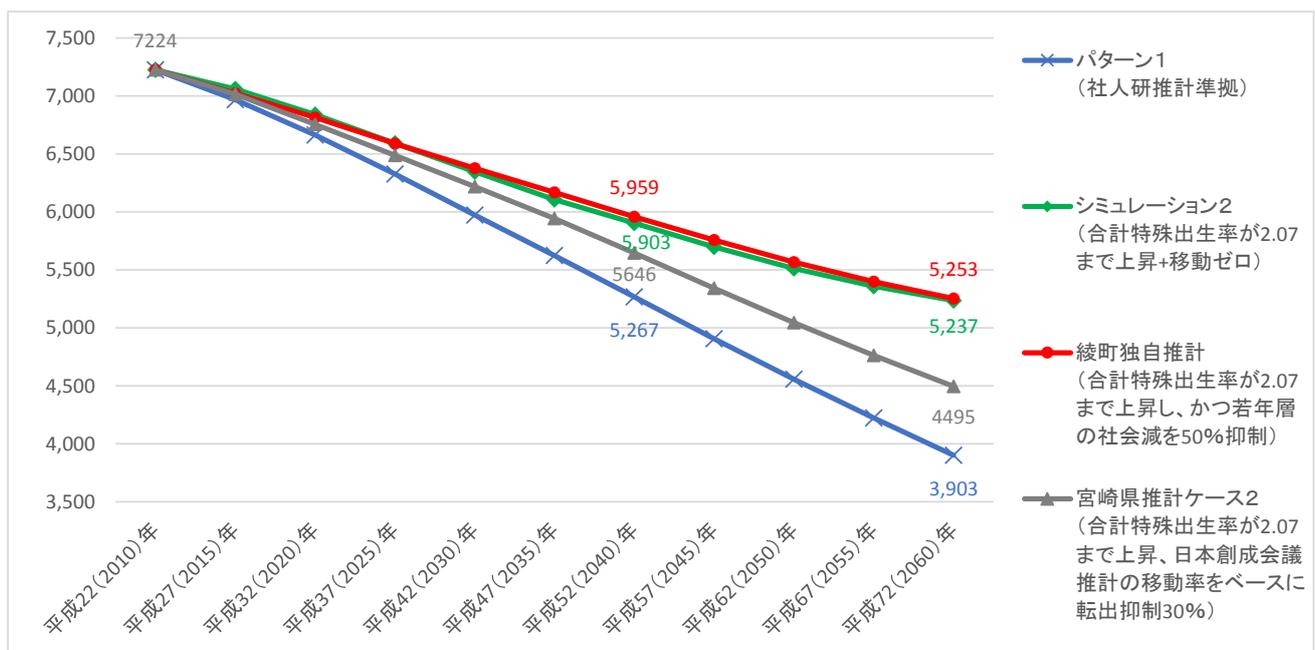
### ○ 社会増減に関する仮定

現在の社会増減から将来社会増減を推計した結果を元に、15～24歳の若年層の社会減を2020年以降50%抑制すると仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72(2060)年の人口5,253人を確保します。これは、社人研推計準拠推計であるパターン1に比べて、1,350人増の効果が見込まれるということです。

図表 人口の将来展望

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

※ 平成57(2045)年以降の推計値は、平成52(2040)年までの出生・死亡・移動の傾向がその後も継続するとして、平成72(2060)年まで推計した場合を示している。

また、本町の独自推計による人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

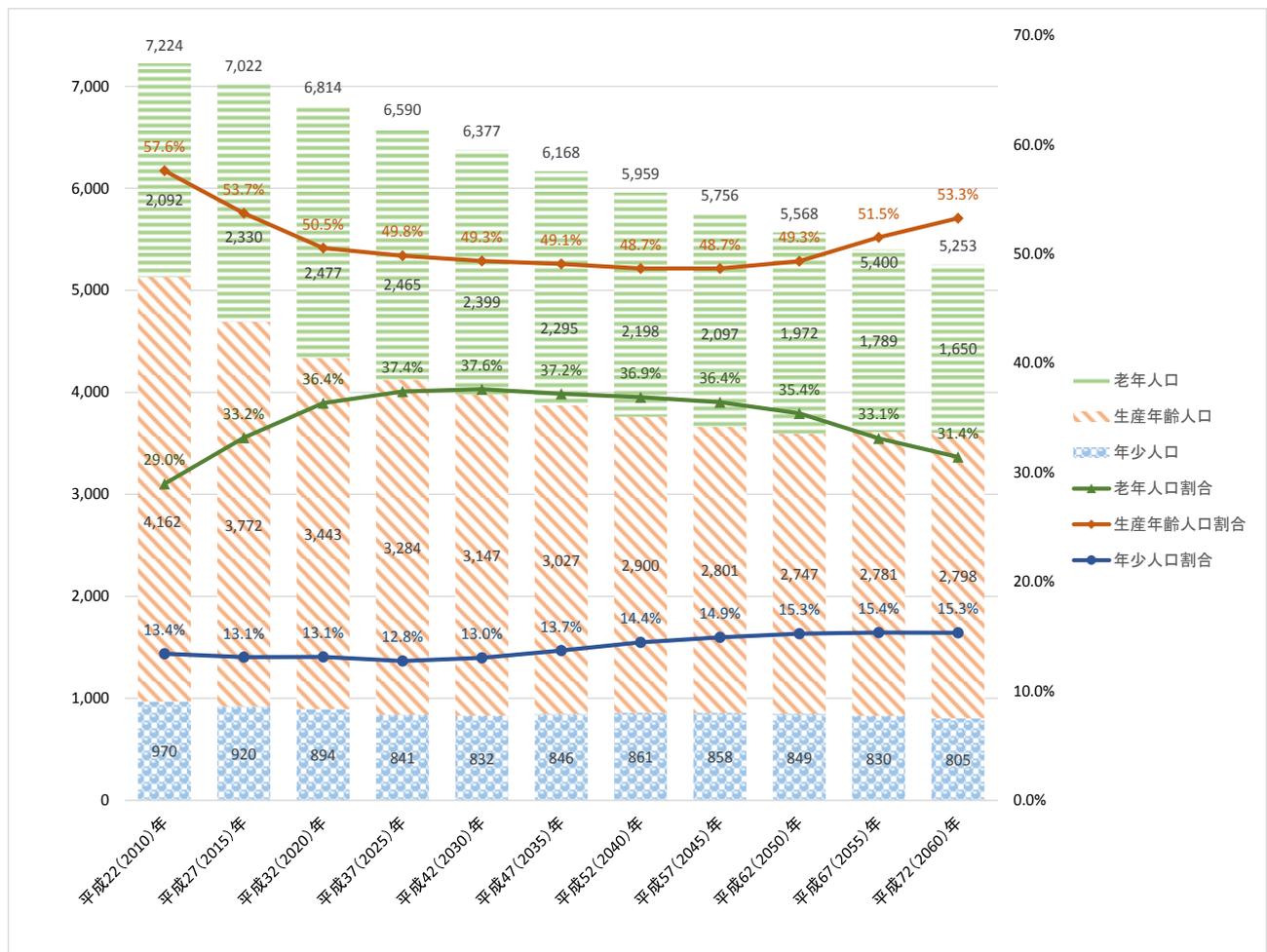
年少人口（0～14歳）は、平成42（2030）年まで減少を続けますが、合計特殊出生率の向上によりわずかに増加に転じ、再び微減で推移します。構成割合は、平成42（2030）年以降上昇し、約15%程度を維持します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果があられるため、減少を続けますが平成67（2055）年には増加に転じます。構成割合は、平成52（2040）年頃に下げ止まり、平成62（2050）年に増加に転じたのち、53.3%まで上昇します。

老年人口（65歳以上）は、増加を続けたのち、平成32（2020）年頃を境に減少に転じます。構成割合は、平成32（2020）年に35.0%を超え、その後37～38%程度で推移し、平成62（2050）年以降減少傾向となります。

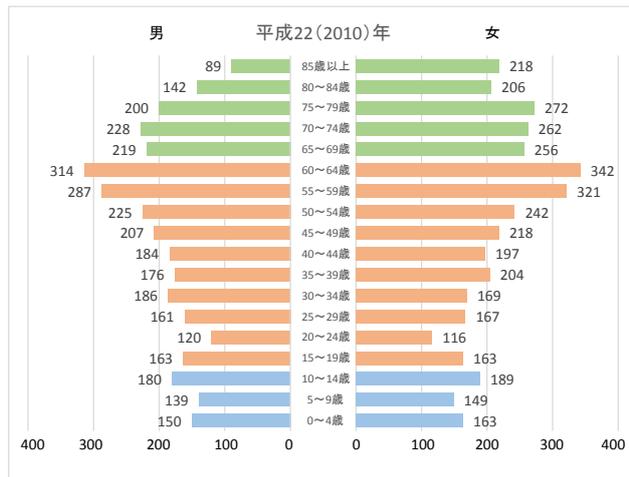
図表 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

単位：人

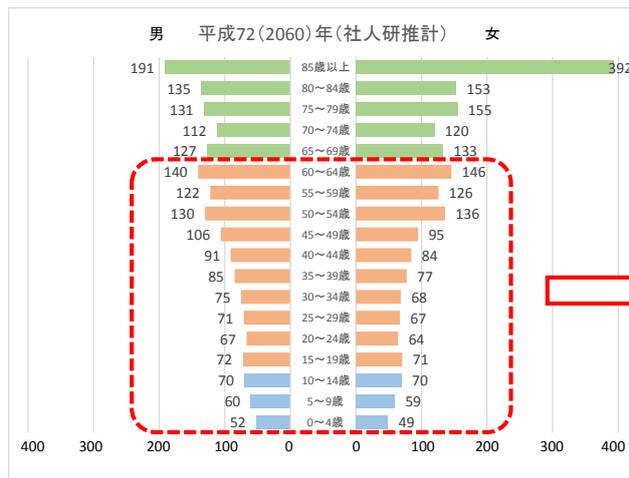


資料：国配布ツールを用いて作成

### 3. 人口ピラミッドで見る将来人口の人口構造



町目標人口では、年少人口、生産年齢人口の層が厚くなり、老年人口の比率も低くなる。



		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成 22 (2010) 年	人口 (人)	7,224	970	4,162	2,092
	比率 (%)	—	13.4	57.6	29.0
社人研推計 平成 72 (2060) 年	人口 (人)	3,903	359	1,894	1,650
	比率 (%)	—	9.2%	48.5%	42.3%
町独自推計 平成 72 (2060) 年	人口 (人)	5,253	805	2,798	1,650
	比率 (%)	—	15.3%	53.3%	31.4%

## 第3章 基本目標の設定

### 綾町人口ビジョンを達成するための基本目標

人口減少は、地域経済や地域社会に影響を与える問題です。それを克服するためには、国の長期ビジョンや宮崎県人口ビジョンを踏まえ、まちの特性を生かして様々な角度から取り組んでいくことで、これからの人口問題に対応していく必要があります。

一つは、若い世代を中心とした各年齢層の転出者を少なくするとともに、移住・定住者を確保していく社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善を目指すことによる、「人口減少抑制戦略」が考えられます。

もう一つは、超高齢社会・人口減少社会を想定し、社会保障制度や福祉・教育等を充実させ、近隣市町と連携したコンパクトで使いやすく、効率的かつ効果的な社会基盤の構築を目指す、「人口減少社会適応戦略」が考えられます。

この二つを並列で推進していくことで、人口減少を少しずつでも緩和し、将来的に安定的な人口規模を確保するとともに、各地域の活性化を実現していくことが大切です。

こうした観点から、綾町の今後の取組における基本目標として、次の4点を掲げます。

基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する	
①ワーク・ライフ・バランスの適正化 「子育て支援の充実」	1-1 結婚・出産支援の充実 1-2 乳幼児の健康の保持と増進 1-3 多様な保育サービスの提供 1-4 学校教育・放課後児童対策の充実 1-5 子育て相談機能の充実
②2025年問題を見据えた 「医療・福祉の充実」	2-1 食育・食生活の充実 2-2 高次医療サービスの提供 2-3 地域医療サービスの確保 2-4 地域包括ケアシステムの構築 2-5 高齢者の生きがいの場の創出 2-6 障がい者の自立と社会支援の促進
③生活の質の向上と移住の促進を図る 「居住環境の充実」	3-1 既存ストックの有効利活用 3-2 スマートシティ（エコなまちづくり）の取組の推進 3-3 防災対策の推進 3-4 環境保全の推進 3-5 地域コミュニティの活性化 3-6 移住・定住対策の推進

基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する	
④地域・企業ニーズに合った 「人財の育成」	4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供 4-2 地域や企業ニーズに対応した人財等の育成 4-3 新規就農者・農業法人の育成 4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築
⑤若い世代の定着や生産性の向上を図る 「雇用の場の創出」	5-1 生産性の向上・設備投資の促進 5-2 企業立地の推進 5-3 創業者への支援 5-4 新商品・新技術等の開発 5-5 中心市街のにぎわいの創出 5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保 5-7 雇用環境の改善

基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する	
⑥交流人口や販路の拡大を図る 「ブランド力の向上」	6-1 綾町らしさを活かした取組の推進 6-2 スポーツランドみやぎの推進 6-3 観光客受け入れ環境の充実 6-4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓 6-5 ユネスコ エコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進 6-6 中心市街地無電柱化によるまちの顔づくり

基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する	
⑦「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	7-1 都市機能の集約化 7-2 広域公共交通網の構築 7-3 物流体制の整備

## 第4章 基本目標別施策の検討方法

### 基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する

#### 1. 子育て支援の充実

##### 《施策の基本的方向》

- 結婚や妊娠・出産においては、出会いの場創出、地域の保育環境、企業の組織風土、妊娠や出産に関する情報提供など、若い世代が、結婚し、生み育てたいと思う個人の気持ちを後押しできるように、選択の幅を広げる取組が重要になります。結婚や子育てに対する満足度を高め、子どもたちにも幸せの実感が生まれるという循環を作り出します。
- 親になるための育児法を学ぶ機会の提供や経済的な支援など、子育てを社会全体で支える環境を形成するとともに、ライフスタイルの多様化に対応するため、充実した情報や利用しやすい環境を整備します。
- 学校と地域やNPO等の多様な主体が連携した子育ての支援体制を構築するとともに、子どもたちに伝わっていない地域の魅力的な資源や産業を教育カリキュラムの中で提供し、地域への愛着や関心を高めていきます。

##### 《基本とする目標》

指 標	現況値	目標値	出典等
子育て環境の充実度	46.3% (H26)	49.1% (H31)	総合長期計画 アンケート

##### 《主要施策》

施 策 名	施 策 の 内 容			
1-1 結婚・出産支援の充実	<b>施策の方向</b> ■若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進します。 <b>【主要な取組】</b> ○関係機関との連携による結婚希望者に出会いの場を提供する。 ○妊娠・出産に関する情報提供を行うとともに、妊婦検診の受診率向上に努め、助産師・保健師による相談・訪問など、安心して出産できる環境を整備する。 ○不妊に悩む人達の相談に応じるとともに、不妊治療費の助成を行う。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	妊婦検診受診率	99% (H26)	100% (H31)	福祉保健課 調べ

施策名	施策の内容			
1-2 乳幼児の健康の保持と増進	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにします。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○子どもの医療費の継続により、児童の健康維持を図る。</p> <p>○子育てに関する情報提供を行うとともに、保健師・助産師などによる乳幼児の相談・訪問などの充実を図る。</p> <p>○乳児健診・1歳児健診・1歳半児健診・3歳半児健診などの受診率向上に努め、病気や障害の早期発見に努める。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	母子保健指導延べ件数 (妊婦・産婦・乳幼児)	527件 (H26)	540件 (H31)	福祉保健課 調べ
	乳幼児健康診査受診率	9.5% (H26)	93.0% (H31)	
1-3 多様な保育サービスの提供	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を推進します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○保育士の確保と質の向上に努め、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図る。</p> <p>○おやじの会や保護者学習会を通じて親心を育て、相互に信頼できる良好な保育環境づくりを図る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	保育所等の空き待ち児童数	0人 (H27)	0人 (H31)	福祉保健課 調べ
	保護者学習会の参加率	90% (H26)	100% (H31)	
1-4 学校教育・放課後児童対策の充実	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人財を育成し、地域への愛着や関心を高めます。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○恵まれた自然環境と多様な文化的資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、主体的に学ぶ態度を育成する。</p> <p>○自治公民館活動・子ども会活動・スポーツ少年団活動など、学校外活動との連携を深め、体験学習やキャリア教育などの充実を図る。</p> <p>○放課後児童クラブを希望する児童すべてが安全に利用できる環境を整備し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	放課後児童クラブを利用できない児童数	0人 (H27)	0人 (H31)	福祉保健課 調べ

施策名	施策の内容			
1-5 子育て相談機能の充実	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○健康センターなどの関係機関と連携し、子育て家庭が必要とする情報の提供や相談体制の充実を図るとともに、産前産後のケアや発達に障がいのある児童の早期支援を行う。</p> <p>○施設の利用を通じて、保護者同士による相談・情報交換・学び・新たなコミュニティづくりが図れるよう、アットホームなイベントの開催に努める。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	子育て支援センター延べ利用者数	2,422人 (H26)	2,600人 (H31)	福祉保健課 調べ
	ファミリーサポート会員数	0人 (H27)	50人 (H31)	

## 2. 医療・福祉の充実

### ＜施策の基本的方向＞

- 健康増進と予防に重点を置いた取組を推進することで、住み慣れた家で継続して生活が送れるように、在宅医療や生活支援のあり方が重要になります。  
医療や介護だけでなく、様々な福祉の相談体制や支援体制を確保し、高齢者の地域での生活を継続して支える「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。
- 医師の高齢化や減少、今後の医療サービスの需要を考慮すると、若年の医師や看護師の確保や育成が重要になっています。医師や看護師を確保するため、有資格者の地元での就職を促す取組を進めます。  
高齢者を支える現役世代に対して、子どもを産み、育てやすい環境を整備するためには、産後の母親の心と体をケアする医療環境を確保していきます。
- 介護職を確保するため、労働環境や雇用条件を改善するとともに、新規就業につなげる取組が重要になります。医療や介護需要に対応して、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んでいますが、施設サービスから在宅サービスへのシフトが進展し、医療系サービスの利用が増加しているため、将来的には、供給過多も想定されるため、一定の調整機能や既存ストックの有効活用を進めます。
- 老人クラブのあり方や行政や地域、企業、NPOなど多様な主体が連携し、何らかのインセンティブを働かせることも視野に入れ、多様化したライフスタイルに対応した、高齢者の生きがいの場を創出することに努めます。  
富裕層の若年高齢者を引き込むための新しいライフスタイルとして、住まいを中心とした生活環境を提案するCCRCの取組を検討します。

### ＜基本とする目標＞

指標	現況値	目標値	出典等
医療体制（地域医療・休日医療など）の充実度	28.6% (H26)	35.0% (H31)	総合長期計画 アンケート
高齢者が生き生きと暮らしていると思う人の割合	52.1% (H26)	60% (H31)	

### ＜講ずべき施策＞

施策名	施策の内容			
2-1 食育・食生活の充実	<b>【施策の方向】</b> ■本町で生産される安心・安全な食材の地産地消と食改善指導の充実提供により、健康長寿社会の実現を図ります。 <b>【主要な取組】</b> ○食生活改善推進員・自治公民館・教育機関などと連携し、食生活の見直しから生活習慣病予防の啓発普及に努める。 ○管理栄養士による親子料理教室などを行い、食育活動の充実を図る。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	学校給食における食材購入の割合	35.35% (H26)	37.0% (H31)	教育総務課 調べ
	保育給食における食材購入の割合	93.0% (H26)	95.0% (H31)	
	親子料理教室の開催回数	1回 (H27)	4回 (H31)	福祉保健課 調べ

施策名	施策の内容			
2-2 高次医療サービスの提供	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにします。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し広域医療の充実を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施	—	実施	—
2-3 地域医療サービスの確保	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人財の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し、夜間急病センター・小児診療所・在宅当番医制共同事業運営などの医療体制を確保する。</p> <p>○フレッシュ健診・消防団健診などの受診を促進し、若い世代から健康づくりの意識を高め、事後指導・相談による生活習慣病などの予防を推進する。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	夜間急病センター開設日数	365日 (H26)	365日 (H31)	福祉保健課 調べ
	フレッシュ・消防団健康診査受診者数	164人 (H26)	300人 (H31)	

施策名	施策の内容			
2-4 地域包括ケアシステムの構築	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人財の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進します。</li> <li>■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進します。</li> <li>■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進します。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係団体などと連携し、介護にかかる人財の育成や質の向上などを図るとともに、人財の定着に向けた取組を検討する。</li> <li>○認知症サポーター養成講座の充実とともに、老人認知症疾患の早期発見・早期治療の体制整備を推進する。</li> <li>○高齢者の運動の習慣化を目指して、自治公民館活動や社会体育と連携し、介護予防教室などでの運動指導に取り組み、健康増進を図る。</li> <li>○住み慣れた地域や家庭で引き続き生活できるよう、介護サービスの充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識の普及を図り、周囲の人が適切に対応できる環境を整え、公民館活動などへの積極的参加を促進する。</li> <li>○地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。</li> </ul>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	認知症サポーター数	481人 (H27)	900人 (H31)	福祉保健課 調べ
	認知症キャラバンメイト数	34人 (H27)	42人 (H31)	
	生活支援コーディネーターの配置	0人 (H27)	1人 (H31)	
2-5 高齢者の生きがいの場の創出	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進します。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の福祉施設等における活動に対し、換金可能なポイントを付与するなど、高齢者の社会参加を促進する。</li> </ul>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	生涯学習講座参加者延べ人数	7,000人 (H26)	8,000人 (H31)	福祉保健課 調べ
	運動教室参加者延べ人数	783人 (H26)	12,000人 (H31)	

施策名	施策の内容			
2-6 障がい者の自立と社会支援の促進	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○関係機関と連携し、就労支援施設などの機能強化を支援し、障がい者の雇用・就労の促進を図るとともに、福祉サービスの提供により、障がいのある方の自立意識の高揚と社会参加の促進を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	障がい者相談支援利用者数	20人 (H26)	20人 (H31)	福祉保健課 調べ

### 3. 居住環境の充実

#### 《施策の基本的方向》

- 複雑・多様化する地域課題を解決していくには、地域活動等を担う人財の育成を図り、多様な主体が連携して取り組んでいく必要があります。自立性の高い地域コミュニティを形成し、地域活動を維持、発展していくには、消防団、地域まちづくり推進委員会やNPO法人などの多様な活動主体が協力して取り組むとともに、女性や高齢者の社会参加を促し、子育てや高齢者の触れ合いなど地域福祉に係る活動を推進していきます。
- 中古住宅を安心して売買、あるいは賃貸できるように、良質な住宅ストックの形成と流通を促進するための環境を整備することで、既存ストックの有効活用が、地域福祉の向上、あるいは地域活動の活性化につながるなど、空き家対策と地域施策との連携を図ります。
- 地域経済の活性化を図る観点から、民間と連携しながら、公的不動産の利活用を図っていく必要があります。公的不動産の利活用にあたっては、民間投資による収益施設等の整備を図るなど、採算性を考慮した自立性の高い経営を支援します。
- 地元の若者が定着できる定住対策を推進し、引いては移住者の増加につなげていくことが重要になります。そのためには、雇用の受け皿と住居の確保が必要になるため、行政、不動産業者、ハローワーク、企業、農業関係者など多様な機関が連携して、移住希望者が求める情報を適切に提供していきます。
- 地産地消のエネルギー政策を推進することで、地元の出資をはじめ、地域内で消費する仕組みを構築し、域内における資金の循環を高めていきます。  
太陽光発電の買取価格は、低下することが予想されますが、余剰電力を売電するだけではなく、蓄電等の対応も重要となり、エネルギーマネジメントシステムを構築し、域内における多様なエネルギーを効率的に活用することを検討します。

#### 《基本とする目標》

指標	現況値	目標値	出典等
防災体制の満足度	44.3% (H26)	55.0% (H31)	総合長期計画 アンケート
都市部からの転入者数（直近5カ年）	354人 (H26)	360人 (H31)	

#### 《講ずべき施策》

施策名	施策の内容			
3-1 既存ストックの有効活用	<b>施策の方向</b> ■空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進します。 <b>【主要な取組】</b> ○自治公民館や関係団体等と連携し、空き家バンクへの登録促進と情報発信をするとともに、空き家再生事業による住環境整備を行う。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	空き家再生事業件数（累計）	22件 (H26)	27件 (H31)	総務税政課 調べ

施策名	施策の内容			
3-2 スマートシティの取組の推進	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■環境を次世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図ります。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○住宅用の太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー利用システムの設置費用負担軽減を図り、再生可能エネルギーの地産地消を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	再生可能エネルギー補助実績 件数（累計）	107件 (H26)	165件 (H31)	企画財政課 調べ
3-3 防災対策の推進	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■安定した消防体制を構築するとともに、郷土愛護の精神を育み、防災のリーダーとなる人財の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○防災士資格取得などにより、防災リーダー育成を推進するとともに、町民一斉防災訓練により、高齢者などの災害弱者の安全確保に配慮した災害時の対応や行動など、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。</p> <p>○消防設備及び消防団活動の充実・強化を図るとともに、団員の確保に努る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	防災士資格取得者数（累計）	52人 (H27)	150人 (H31)	総務税政課 調べ
	消防団員数	210人 (H27)	210人 (H31)	
3-4 環境保全の推進	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進します。</p> <p>■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○ESD（持続的な開発のための教育）の理念に基づき、学校教育から社会教育に至るまで環境教育を展開し、自然環境や生物多様性に対する意識や知識を高める取組を推進する。</p> <p>○「綾町水を守る会」と一体となって、川をきれいにする条例を町民一人一人が遵守し行動できるよう推進するとともに、流域自治体の連携のもと、河川浄化対策を推進する。</p> <p>○本町産木材利用推進事業などの助成事業により、伐期を迎えた地元産出木材による住宅などの建築を推奨するとともに、山林所有者への助成を行い、循環型の山林経営を推進する。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	ごみの総排出量	2,027 t (H26)	1,950t (H31)	町民生活課 調べ
	木材利用推進事案件数	2件 (H26)	10件 (H31)	農林振興課 調べ

施策名	施策の内容			
3-5 地域コミュニティの活性化	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■地域活動や住民活動を担う人財を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図ります。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○自治公民館施設整備の支援を行うとともに、中核となる人財の育成に努め、自主的な自治活動を促進する。</p> <p>○住みよい地域づくりを目指し、自治公民館連絡協議会が定めた「4つの目標、18の実践」の支援に努め、自治公民館と行政の連携を図る。</p> <p>○多種多様な地域の課題解決のため、自治公民館と連携し、ニーズに即したサービスを提供するとともに、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の視点を含めた取組を推進し、自立性の高いコミュニティの形成を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (K P I)	指標	現況値	目標値	出典等
	自治公民館加入率	79.7% (H26)	81.5% (H31)	社会教育課調べ
3-6 移住・定住対策の推進	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や魅力発信を行うとともに、移住相談、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○民間活力による若者の定住促進を図るため、若者定住促進住宅料補助制度活用などによる、民間アパートや借家の拡充を推進するとともに、子育てしやすい環境整備などにより、子育て世代の定住促進を図る。</p> <p>○移住希望者の必要とする雇用や住居などの情報を集約・提供するとともに、移住後のフォローアップを行い、定住化を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (K P I)	指標	現況値	目標値	出典等
	移住希望者の相談件数	40件 (H26)	50件 (H31)	企画財政課調べ

## 基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する

### 1. 人財の育成

#### 《施策の基本的方向》

- 若者の地元定着を図るには、教育機関と地元の企業との連携により、従業者のスキルアップや雇用条件を改善するなど、地域や企業ニーズに合った人財を育成していくことに努めます。また、将来の就業を意識した教育を提供し、専門技術等を有する人財の育成につなげていきます。  
将来にわたって担い手を確保するために、企業のマネジメント層の人財を育成する環境を整備するとともに、企業の経営者の経営に対する認識やノウハウを高めていくことを支援します。
- 就農者の高齢化が課題となっており、農業の生産性を向上させるシステムを構築し、農業後継者を含めた新規就農者の確保を図ります。また、大学等との連携により、健康増進を推進する取組やヘルスケア産業を育成していくとともに、農業ができるシステムを広域で構築し、そして、農業の生産基盤を維持・向上させていくために、農業所得を上げていけるよう支援します。
- 今後、高齢化の進行により、医療・福祉分野のニーズはさらに高まることが予想されるため、医療や福祉に携わる専門職の育成と確保は重要になります。福祉職については、勤続年数や現金給与額等を考慮して、労働環境や雇用条件の改善が図られるよう働きかけます。
- 経済効果を生む観点からの観光戦略が重要であり、質の高いサービスが提供できる人財や幅広い視点から観光をコーディネートできる人財の育成に努めます。

#### 《基本とする目標》

指標	現況値	目標値	出典等
認定新規就農者数	4人 (H27)	20人 (H31)	農林振興課 調べ

#### 《講ずべき施策》

施策名	施策の内容			
4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供	<b>施策の方向</b> ■教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人財を育成します。 <b>【主要な取組】</b> ○恵まれた自然環境と多様な地域資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、自己の可能性を最大限に発揮する能力と主体的な態度と地域のつなぎ手を育成する。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあ る児童・生徒率	小39.6% 中36.6% (H26)	小40.5% 中38.6% (H31)	全国学力・ 学習状況調 査

施策名	施策の内容			
4-2 地域や企業ニーズに対応した人材等の育成	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進します。</li> <li>■企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進します。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宮崎大学との包括的連携協定締結を基に、様々な研究者・機関との連携による「知の蓄積」を図るとともに、地域課題や地元企業のニーズにあった調査研究を推進する。</li> <li>○専門的なスキルなどを養う講座や研修会等への参加を支援し、経営能力などの向上を図る。</li> </ul>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	研究者・機関との連携による「知の蓄積」取組件数(累計)	— (H27)	2件 (H31)	エコパーク推進室調べ
4-3 新規就農者・農業法人の育成	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■新規就農者の育成と定着化を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農業所得の向上を図ります。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業支援センターと農協が連携し行う充実した研修と営農指導により、高い技術の習得と新規就農の促進を図る。</li> <li>○機械利用組合による農業機械リース事業を展開し、新規就農者の設備投資を抑えるとともに、農業機械の導入支援を図り、早期の経営安定につなげる。</li> </ul>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	オリジナリティあふれる新規就農者支援事業利用者数(累計)	— (H27)	10人 (H31)	農林振興課調べ
4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていきます。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若い世代へICT技術を活用し、地域資源の魅力を発信するとともに、地元企業の雇用環境などの見える化を推進する。</li> </ul>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	人材確保支援に関する制度事業を利用実績	— (H27)	2件 (H31)	企画財政課調べ

## 2. 雇用の場の創出

### 《施策の基本的方向》

- 若者の地元への定着を促し、地域経済を維持・成長させていくには、給与などの待遇面の雇用環境を改善するとともに、雇用の受け皿を確保し、生産人口の増加や女性や高齢者の活躍の場を創出していくことが重要になります。人口減少が進行する中で、地域経済を維持・成長させていくために、生産性と効率化を併せ持ったシステムの構築を検討していきます。
- 新たな産業や新たな価値を生み出すため、官民における創業支援機関の連携・支援体制を構築します。また、外貨を獲得するため、異業種間の交流等を促進する機会や場を創出していきます。  
生産性の低い分野とのマッチングにより、生産性の向上に取り組むとともに、新たな市場の開拓につながるアプローチを進めます。
- ワーク・ライフ・バランスの普及には、既存の支援制度の活用だけでなく、経営者の意識改革を図り、男性の育児参加や長時間労働の是正のほか、テレワークや短時間労働など多様な働き方が可能になるよう条件整備に努めます。

### 《基本とする目標》

指標	現況値	目標値	出典等
町内事業所従業者数（総数）	2,438人 (H24)	2,440人 (H31)	経済センサス (総務省統計局)

### 《講ずべき施策》

施策名	施策の内容			
5-1 生産性の向上・設備投資の促進	<b>施策の方向</b> <b>■異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進します。</b> <b>【主要な取組】</b> ○生産性を高めるため、品目の選定や機械化などによる作業の効率性を高め、農協と連携し、規模効果を追求した栽培技術の確立を図る。 ○農商工が連携し、新たな複合経営、加工や流通・販売などの新たな商業活性化の展開を図る。 ○制度資金借入れに要する経費の負担を軽減などにより、設備投資を促進し、既存産業の技術・生産性の向上や経営安定化を図る。 ○肉用牛総合支援センターに哺乳ロボットを導入し、早期離乳による分娩間隔短縮を図り、一年一産による和牛繁殖農家の所得向上・受胎率向上・母牛の計画的更新・優良肉用牛生産のための基盤づくりを推進する。 ○作業の効率化・農業生産のデータベース化を図るため、圃場管理・栽培管理システムのサイトの構築について検討する。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	地元企業と生産者との異業種連携件数	— (H27)	4件 (H31)	農林振興課 調べ

施策名	施策の内容			
5-2 企業立地の推進	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致とコワーキングスペースの取組を展開します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○緑が多く快適で潤いのある生活環境、美しい自然環境と調和した雇用力の大きい、無公害型企業（精密機械など）の誘致を推進する。</p> <p>○既存ストックを活用したコワーキングスペースを整備し、活用促進に向けた支援を行い、創業を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	コワーキングスペースの整備 件数	－ (H27)	1件 (H31)	企画財政課 調べ
5-3 創業者への支援	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高めます。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○加工業の創業について、積極的に支援し、若者が定着するような魅力ある雇用の場の確保に努めるとともに、販路開拓を推進する。</p> <p>○制度資金借入に要する経費の負担を軽減などにより、設備投資を促進し、既存産業の技術・生産性の向上や経営安定化を図る。</p> <p>○産業観光会館内に設けるチャレンジショップなどを活用し、育成する取組を推進する。</p> <p>○新たに工房を開業する工芸家に対し、工房の改修費や家賃補助を行い、手づくり工芸の活性化を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	創業者数（累計）	－ (H27)	6業者 (H31)	綾町商工会 調べ
5-4 新商品・新技術等の開発	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○農商工連携などによる6次産業化とともに、魅力ある付加価値の高い商品開発を推進する。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	6次産業化の取組による商品 開発数（累計）	4件 (H27)	5件 (H31)	農林振興課 調べ

施策名	施策の内容			
5-5 中心市街のにぎわいの創出	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図ります。</p> <p>【主要な取組】</p> <p>○空き店舗改装などの創業支援とともに、公設駐車場整備に取り組み、歩いて楽しめる市街地環境整備により、商業活性化やにぎわい創出を図る。</p>			
[重要業績評価指標](KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	空き店舗対策事業を活用した出店数(累計)	— (H27)	5件 (H31)	産業観光課調べ
5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図ります。</p> <p>■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やIJUターンを促進します。</p> <p>【主要な取組】</p> <p>○高齢者の生きがいと就業機会を確保するため、シルバー人材センターの活用を推進する。</p> <p>○テレワークが推進されるよう関係機関が実施する助成事業などの啓発を行うとともに、子育て中の女性が安心して就労できるサテライトオフィスなどの基盤整備を検討する。</p>			
[重要業績評価指標](KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	シルバー人材センター会員実人数	160人 (H27)	170人 (H31)	福祉保健課調べ
5-7 雇用環境の改善	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高めます。</p> <p>【主要な取組】</p> <p>○仕事と子育ての両立や労働力の確保などを図るため、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、育児休暇などが取得しやすくなるなど、働き方の是正を図り、働きやすい環境づくりを図る。</p>			
[重要業績評価指標](KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数	— (H27)	2社 (H31)	県労働政策課調べ
	仕事と生活の両立ができていると思う人の割合	57.5% (H26)	60.0% (H31)	総合長期計画アンケート

## 基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する

### 1. ブランド力の向上

《施策の基本的方向》

- ブランドの構築にあたっては、認知度や消費額の相関係数などを明確にし、ユーザー分析を行った上で、ターゲットを限定し、見せ方をはじめ、適切な時期に適切な場所で、情報発信を行い、関心を高める手法が重要になるため、これらを進めてブランドの構築に努めます。

販路を拡大して外貨を稼ぐには、産業と観光が連携しながら、域内でお金が落ちる仕組みを構築することが重要になります。異業種間連携と販売体制の確立に努めます。

- 日本人観光客の誘客はもとより、訪日外国人の誘客を図る必要がありますが、特に、富裕層を意識した取組が重要になります。訪日外国人旅行者の受入環境の整備にあたっては、無料公衆無線LAN環境の整備、多言語への対応、二次交通の充実、決済環境の改善、免税品目の拡大等に起業、店舗等と連携して進めます。

観光は、旅行業や宿泊業だけでなく、農林水産業や小売業、交通事業者までその経済効果が波及する裾野の広い産業であるため、回遊性や滞在性を高める広域的な観光地域づくりのほか、観光資源のブラッシュアップや魅力ある商品開発などに努めます。

交流人口の拡大に向けては、産業観光振興の視点だけではなく、地域資源に目を向け、都市と農村の交流や二地域居住の促進なども必要になっています。認知度の高いプロスポーツキャンプの誘致など継続して取り組み、情報発信するとともに、話題性を演出します。

- 農産物のブランドを確立するには、他の産地との差別化を図り、栄養・機能性成分からアプローチするなど、これまでと異なる付加価値の高め方をさらに研究します。また、高い鮮度を維持したまま輸送するために、高い鮮度を維持して消費地に移送するコールドチェーンの確立を働きかけます。

農水産物の国外への販路拡大を図るには、購買意欲を高めるデザイン等を取り入れ、生産者と現地のバイヤーを結びつけるとともに、成長するアジア市場への農産物の加工品の販路を拡大する戦略を確立します。

《基本とする目標》

指標	現況値	目標値	出典等
観光産業の振興が図られていると思う人の割合	49.7% (H26)	57.0% (H31)	総合長期計画 アンケート

《講ずべき施策》

施策名	施策の内容			
6-1 綾町らしさを活かした取組の推進	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行います。</li> <li>■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、観光客の回遊性や滞在性を高めます。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主要観光施設などに整備した「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などを活用し、観光情報や地域のイベントなどをプッシュ配信することで、商業・観光施設間の回遊性を高める。</li> <li>○ユネスコエコパークなどの国内外からの視察にも対応できるデジタルセンターの設立を検討し、情報の集約・発信及び観光をはじめとする様々な交流活動の拠点としての整備を図る。</li> <li>○安心安全な地元食材を用いた伝統食の提供や伝統文化など、地域資源と特色を生かした産業観光を推進する。</li> </ul>			
[重要業績評価指標](KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	観光入込客数	89.7万人 (H26)	98.0万人 (H31)	産業観光課調べ
6-2 スポーツランドみやぎきの推進	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進します。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プロスポーツキャンプ受入態勢と施設の充実を図るとともに、新たに、関係団体との連携による地域資源を活かした水上スキー大会を誘致するなど、スポーツランドみやぎきの取組を推進する。</li> </ul>			
[重要業績評価指標](KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	キャンプチーム数 ※( )内はスポーツ合宿 利用数	351チーム (9,304人) (H26)	355チーム (10,000人) (H31)	産業観光課調べ
6-3 観光客受け入れ環境の充実	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備します。</li> <li>■アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進します。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光施設・宿泊施設・公共施設において、「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などのWi-Fi環境を整備するとともに、観光パンフレットや観光案内板についても多言語に対応した整備により、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。</li> </ul>			
[重要業績評価指標](KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	宿泊者数	31,762人 (H26)	35,000人 (H31)	産業観光課調べ

施策名	施策の内容			
6-4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■自然生態系農業の認証制度の強化により、消費者から信頼される農産物の提供と販路拡大を図る。</li> <li>■農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大します。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町内すべての生産者を対象とした自然生態系農業の推進に関する条例に沿った栽培管理と記帳を徹底し、栽培管理記録を消費者に提供できる体制整備を推進する。</li> <li>○JAS法に基づく有機認証として、支援体制を強化し、JAS認定事業者を増加させるとともに、農産物の販路拡大と高付加価値化を図る。</li> <li>○都市部の消費者との産直交流のために、インターネットを通じて産地情報などを消費者に提供するECサイトの環境整備を図る。○特産品（日向夏みかん）の海外輸出継続により、綾ブランドの定着を図り、様々な品目の海外輸出の展開を図る。</li> <li>○周辺自治体や関係団体と連携し、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体などが行う海外への輸送などに要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。</li> <li>○6次産業化などで開発した商品の販売力を高めるため、ブランド構成要素をしっかりと検討し、動画などによる効果的なPRによる消費拡大と販路拡大を図る。</li> </ul>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	自然生態系農業の認証件数	364件 (H26)	350件 (H31)	農林振興課 調べ
	JAS認定事業者の認定数	11件 (H26)	21件 (H31)	
	農産物のブランド認証品の売上額	12.1億円 (H26)	12.3億円 (H31)	JA綾町 調べ
6-5 ユネスコエコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進	<p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■自然と観光施設を結ぶ遊歩道などの整備を図り、滞在時間を高め、交流を生む基盤づくりを推進します。</li> </ul> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光拠点と施設間を結ぶ遊歩道の整備による森林セラピー基地・オルレ・フットパスなどを充実させるとともに、自転車専用レーンなどの整備により、環境にやさしく自然を感じながら心身のリフレッシュができるプログラムの充実を図る。</li> </ul>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	森林セラピー・フットパスなどの利用者数	165人 (H26)	250人 (H31)	エコパーク 推進室調べ

施策名	施策の内容			
6-6 中心市街地 無電柱化によるまち の顔づくり	<p>施策の方向</p> <p>■景観や眺望の確保とバリアフリーによる安全と防災面強化のため、 無電柱化を推進します。</p> <p>【主要な取組】</p> <p>○無電柱化をはじめ、道路のグレードアップ化など、ユネスコエコパークとしてふさわしい景観整備による癒しを感じる都市空間形成を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	無電柱区間距離	— (H27)	400m (H31)	建設課調べ

## 基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する

### 1. 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備

《施策の基本的方向》

- 広域交通網については、高速道路インターチェンジや鉄道駅、空港、港湾が近隣市に整備されており、それらを利用した良好なアクセス性の確保が求められます。また、道路網については、県道の交通混雑の緩和や交通ネットワークの強化を図ります。

超高齢社会を迎える現在、周辺地域と連携し、公共交通機関を充実させ、高齢者をはじめとした交通弱者にとって特に必要不可欠なバス路線の維持・存続に努めます。

地域の発展や産業・観光面での競争力の強化、地域生活の利便性向上のため、交通基盤の整備を進めるとともに、住民が自由かつ容易に移動することができる、効率的で利便性の高い交通体系を確立し、時代と地域のニーズに合った交通手段の確保に努めます。

《基本とする目標》

指標	現況値	目標値	出典等
道路網整備充実についての満足度	49.7% (H26)	60% (H31)	総合長期計画 アンケート

《講ずべき施策》

施策名	施策の内容			
7-1 都市機能の集約化	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の最適化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的不動産の利活用を図ります。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担軽減・平準化を図る。</li> <li>○限られた資源を集中利用し、人口と効率的な公共サービスを維持することを旨とし、立地適正化計画の策定を検討する。</li> <li>○歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、生活道路の交通安全施設などの設置に努め、自治公民館活動やボランティア活動などによる美化と維持管理を促進する。</li> </ul>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	市街地整備がされていると 思う人の割合	— (H27)	40.0% (H31)	総合長期計画 アンケート

施策名	施策の内容			
7-2 広域公共交通網の構築	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■拠点間を結ぶ移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークを構築します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○路線バスなどの公共交通については、利用者ニーズを活かした利便性が高く、使いやすい公共交通網の構築を促進するとともに、利用促進を図りバス路線の維持に努める。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	路線バス本数（平日）	40本 (H27)	40本 (H31)	企画財政課 調べ
7-3 物流体制の整備	<p><b>施策の方向</b></p> <p>■コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るなど物流体制を確保します。</p> <p><b>【主要な取組】</b></p> <p>○特産品（日向夏みかん）の海外への輸送費用を補助し、農家の負担軽減を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	台湾への輸送量	3.3 t (H27)	6.5 t (H31)	農林振興課 調べ

